

2020年3月に修了される方へ

3月中は学位授与後であっても、自動証明書発行機を使用することができます。
(学割については、学位授与日の当日以降は発行できません。)

4月以降は自動証明書発行機を使用できないため、以下のアドレスから証明書申請方法についてご確認の上、申請してください。

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/alumni/certificates/graduate/>

また、3月31日(火)の15時以降は自動証明書発行機が使用できなくなりますのでご注意ください。

自動証明書発行機停止日時

3月31日(火) 15:00～

2020年2月27日
法学政治学研究科大学院チーム